

第279回 役員会議事要録

日 時 令和3年3月26日(金) 13時30分～14時35分
場 所 遠隔会議：応接会議室(コラボレーションセンター2階), 各研究室等
出席者 学長 今岡春樹, 理事(研究・財務担当) 藤原素子,
理事(企画・広報担当) 小路田泰直, 理事(教育・学生担当) 小川英巳,
理事(産学連携担当) 野村剛, 理事(地域連携担当) 平井みどり
列席者 監事 三野博司, 監事 福田隆一, 副学長・事務局長 河本雅弘
議 長 今岡学長

議事に先立ち, 前回の記録を確認。

I. 審議事項

1. 学内諸規程等の改正等について

(1) 奈良女子大学工学部設置準備室会議規程の制定について

小川理事から, 資料1により説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 令和3年4月1日付けで施行することとした。

(2) 奈良女子大学研究院規程の一部改正について

総務・企画課長から, 資料2により説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 令和3年4月1日付けで施行することとした。

(3) 研究院規程改正に伴う諸規程等の改正等について

総務・企画課長から, 資料3-1～3-3により説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 資料3-1及び3-2は令和3年4月1日付けで, 資料3-3は本日付けで施行することとした。

(4) 国立大学法人奈良女子大学職員の労働時間, 休暇等に関する規程の一部改正について

総務・企画課長から, 資料4-1及び4-2により説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 令和3年4月1日付けで施行することとした。

(5) 国立大学法人奈良女子大学に勤務する非常勤職員(短時間勤務職員)の労働時間, 休暇等に関する規程の一部改正について

総務・企画課長から, 資料5により説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 令和3年4月1日付けで施行することとした。

(6) 国立大学法人奈良女子大学非常勤講師等就業規則の一部改正について

総務・企画課長から, 資料6により説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 令和3年4月1日付けで施行することとした。

(7) 国立大学法人奈良女子大学テレワーク実施規程の制定について

総務・企画課長から, 資料7により説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 令和3年4月1日付けで施行することとした。

(8) アルバイト職員、スチューデント・アシスタント、ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタントに関するテレワークの取扱いについての制定について
総務・企画課長から、資料8により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和3年4月1日付けで施行することとした。

(9) 国立大学法人奈良女子大学アルバイト職員取扱要項の一部改正について
総務・企画課長から、資料9により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和3年4月1日付けで施行することとした。

(10) 国立大学法人奈良女子大学役員給与規程の一部改正について
総務・企画課長から、資料10により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、本日付けで施行することとした。

(11) 国立大学法人奈良女子大学職員給与規程の一部改正について
総務・企画課長から、資料11により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、本日付けで施行することとした。

(12) 国立大学法人奈良女子大学職員退職手当規程の一部改正について
総務・企画課長から、資料12により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、本日付けで施行することとした。

(13) 国立大学法人奈良女子大学期末手当・勤勉手当支給細則の一部改正について
総務・企画課長から、資料13により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、本日付けで施行することとした。

(14) 国立大学法人奈良女子大学古代学特別教授称号付与規程の制定について
総務・企画課長から、資料14により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、本日付けで施行することとした。

(15) 教育、施設・設備、学生支援、学生受入に関する内部質保証手順の一部改正について
小路田理事から、資料15により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、本日付けで施行することとした。

(16) 国立大学法人奈良女子大学における授業料その他の費用を定める規程の一部改正について
財務課長から、資料16により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和3年4月1日付けで施行することとした。

2. 生活環境学部改組について

小川理事から、資料17により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

3. 令和3年度計画案について

小路田理事から、資料18により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

4. 令和3年度予算配分（案）について

財務課長から、資料19により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

5. 令和2年度業務達成基準適用事業計画の変更について

財務課長から、資料20により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

6. 国立大学法人奈良女子大学古代学特別教授称号付与について

学長から、古代学特別教授の選考について、資料21-1及び21-2により説明があり、審議の結果、次のとおり古代学特別教授の称号を付与することを承認した。

付与する者 舘野 和己

付与する期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

7. その他

特になし

II. 報告事項

1. 奈良教育大学との連携協議について

学長から、資料22により報告があった。

2. 国大協通常総会について

学長から、資料23により、3月8日に行われた国立大学協会の通常総会について報告があった。また、学長から、国立大学法人におけるコストの「見える化」検討について（最終まとめ）の説明があった。

3. 令和2年度実施大学機関別認証評価結果について

小路田理事から、資料24により、大学機関別認証評価結果について、大学院博士後期課程の定員充足率の指摘はあったものの評価基準を全て満たしていると評価を受けたとの、報告があった。

4. THE世界大学ランキングについて

小路田理事から、資料25により、世界大学ランキング参加の必須条件である5年間の学術論文数1000本以上を満たしたこと、日本版における順位等について報告があった。

5. 令和3年度資金運用計画について

藤原理事から、資料26により報告があった。

6. 令和元年度決算検査報告掲記事項の周知徹底について

藤原理事から、資料27により報告があった。

7. 学科の廃止について

小川理事から、資料28により報告があった。

8. 第34回国立大学法人等監事協議会近畿支部会について

福田監事から、資料29により報告があった。また、次年度末の近畿支部会は、奈良

女子大学が当番大学となることの説明があった。

9. その他
特になし。

以 上